

施策名: マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援

① 施策の目的

マイナ保険証の利用促進を図るため、医療現場におけるマイナ保険証の利用勧奨の取組等に対する支援を実施する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- (1) 医療現場において、患者へのマイナ保険証の積極的な利用勧奨に取り組むことなどにより、マイナ保険証の利用促進を図ることを目的として、これらの取組に対するインセンティブとなるよう、初診・再診等におけるマイナ保険証の利用率の増加量を基準に支援金を交付する。
- (2) 2023(R5)年10月末から2024(R6)年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が1台あたり500件以上の医療機関等が顔認証付きカードリーダーを増設した場合にその費用の一部を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 支援金の交付

2024(R6)年1月～11月〔前半期:2024(R6)年1～5月、後半期:2024(R6)年6～11月〕の取組を対象に、前半期の月平均マイナ保険証利用率が、2023(R5)年10月の利用率との比較で増加した医療機関等に対し、当該機関のマイナ保険証利用件数(初再診)に応じた支援を実施。

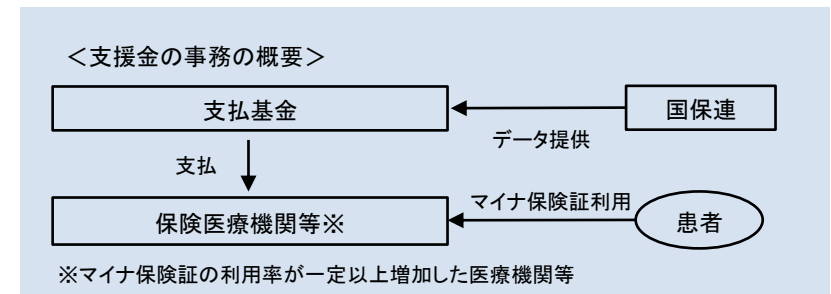
※後半期も同様に実施。

支援金は、社会保険診療報酬支払基金において、前半、後半の期間ごとに、医療機関の期間中の平均利用率と2023年10月の利用率を踏まえ支払い。(年2回、医療機関からの申請は不要)

(2) 増設補助

2023(R5)年10月末から2024(R6)年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が1台あたり500件以上の機関が顔認証付きカードリーダーの増設を行った場合、機関の申請に基づき、費用の一部を補助する。

病院については、利用件数等に応じ最大3台増設分まで対象とする。



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関等におけるマイナ保険証の利用件数が増加し、医療機関や薬局において特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになることで、医療DXの推進を通じた、より良い医療が国民に提供されることとなる。

① 施策の目的

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関しては、国民の関心が非常に高いことから、そのメリットなど国民の不安や懸念を払拭できるよう丁寧な対応が重要であるため、周知広報やコールセンターの設置を行うものである。

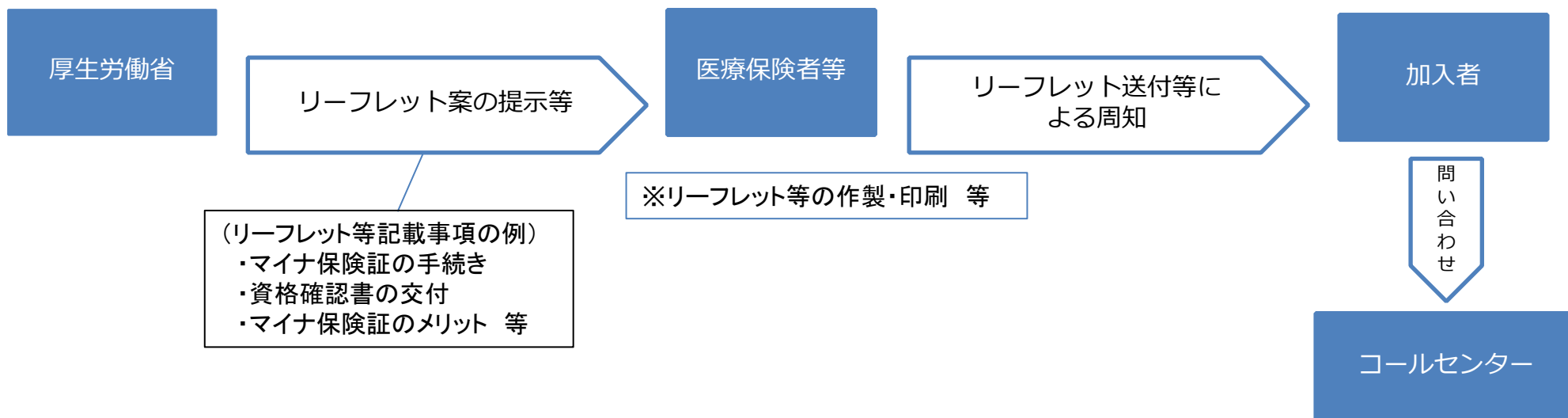
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

マイナンバーカードと保険証の一体化に関して、そのメリットなどの周知広報を行う。  
また、国民等から保険証等に係る問い合わせを受けるため、引き続き国等にコールセンターを設置する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

周知広報等の実施により、各保険者におけるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務を円滑に進めることができ、ひいては国民のマイナンバーカードの保険証利用の促進を図ることができる。

【○マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進】  
 施策名：マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた  
 システム改修等経費

令和5年度補正予算案 367億円

保険局 国民健康保険課(内線3259)  
 保険課(内線3152、3245)  
 高齢者医療課(内線3229)

① 施策の目的

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、以下③施策の概要を行う。

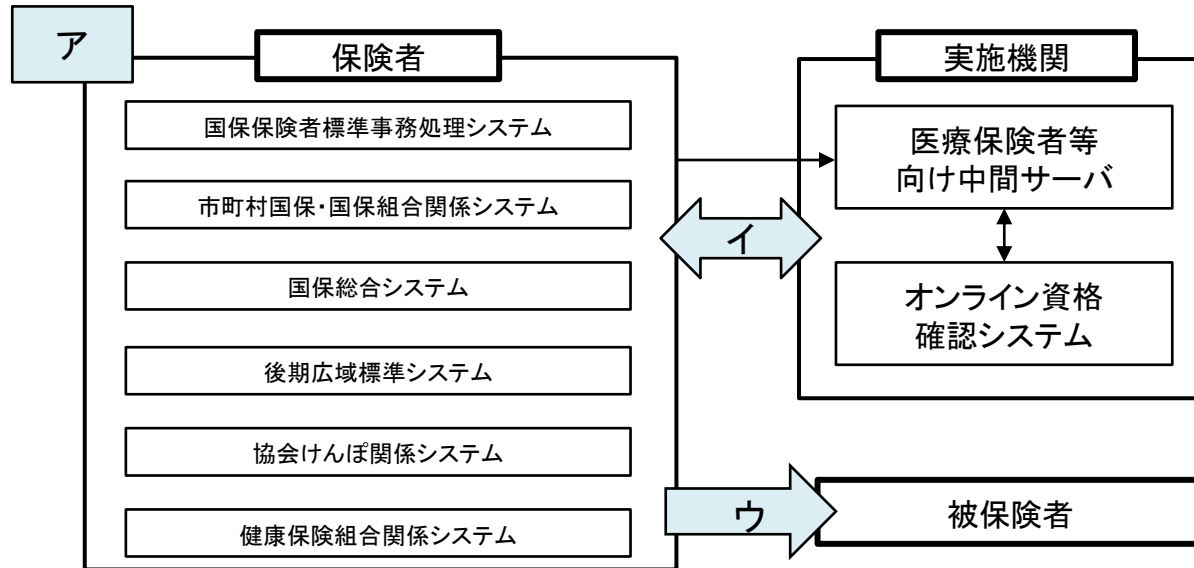
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- ア 各保険者のシステム改修：資格確認書や資格情報のお知らせを交付する機能 等
- イ 負担割合相違：負担割合相違を解消するための機能 等
- ウ 資格情報のお知らせ等の送付：加入者への資格情報のお知らせ等の送付 等

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

システム改修等の実施により、各保険者におけるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務を円滑に進めることができ、ひいては国民のマイナンバーカードの保険証利用の促進を図ることができる。